

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	国民健康保険の運営			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	03-01-01-20-01 国民健康保険特別会計			担当係名	国保年金係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	国民健康保険法、下諏訪町国民健康保険条例、下諏訪町国民健康保険給付規則				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何をを行うか)	ほかの健保被保険者を除く住民を対象とし、全ての町民を健康保険の対象とする(皆保険)ことを目的とする。医療機関を受診した際、医療費の一部を法の枠内で町国保が負担する。また、一ヶ月の医療費が法定の限度額を超過した場合や、出産、死亡等に際して給付を行う。※国保制度改革により、平成30年度から国保財政運営に県が加わり、県への納付金の納付方法が変更となった。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	加入者一人当たりの医療費	医療費支弁額総額/受給対象者	円	目 標			
				実 績	521,098	559,037	
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	
事業費	事業費 A	1,823,107 千円	1,842,926 千円	1,871,117 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	2.00 人 96 千円	3.00 人 1,367 千円	2.00 人 115 千円	
	正規職員人件費 B	4.00 人 20,536 千円	4.00 人 27,613 千円	4.00 人 23,483 千円	
事業費合計 C (A+B)		1,843,643 千円	1,870,539 千円	1,894,600 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	60 千円	28 千円	0 千円
		県の負担	1,345,975 千円	1,374,660 千円	1,426,939 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	382,299 千円	365,258 千円	339,022 千円
		うち 使用料・手数料 D	344,853 千円	351,837 千円	337,330 千円
一般財源 (町の負担)		115,308 千円	130,592 千円	128,639 千円	
受益者負担率 (D/C)		18.705 %	18.809 %	17.805 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	A 法律で義務 付けられて いる	国保法により、町による運営が義務付けられている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	法定給付である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、 事業が効率的に行われているか	A 適切である	審査と情報処理の一部を外部委託し、係でなければできない仕事を行っている。医療高度化等による給付額と件数が増加傾向にあり、加えて近年の相次ぐ制度改革により事務量は増加している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		保険事故に対する法定給付事業であり、目標設定には馴染まない。

総合評価	現状維持	医療の高度化により医療費が増加し、財政を圧迫している。また、度重なる制度改革により事務処理量が増加しているが、職員は制度を十分に理解し迅速に事務処理を行わなければならない。そのような現状にあっても、年々複雑化する制度の適用にあたっては、わかりやすくニーズに応じた説明を行うことで被保険者に寄り添った保険給付を引き続き実施していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	福祉医療給付事業			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	03-03-01-05-01・10-01・12-01			担当係名	国保年金係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	下諏訪町福祉医療費給付金条例				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	医療費の負担が重い母子・父子家庭、18歳到達年度末までの乳幼児等、一定の要件に該当している障がい者を対象とし、医療費の軽減を図るため、1ヶ月1医療機関ごと自己負担額を500円として、かかった医療費の差額を給付する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受給者一人当たりの医療給付費	福祉医療費給付額/受給者数	円	目 標			
				実 績	38,324	45,697	
達成率							

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	
事業費	事業費 A	133,521 千円	154,091 千円	150,483 千円	
	うち会計年度任用職員人件費	人 千円	人 千円	人 千円	
	正規職員人件費 B	1.00 人 6,569 千円	1.00 人 6,749 千円	1.00 人 6,905 千円	
事業費合計 C (A+B)		140,090 千円	160,840 千円	157,388 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	46,130 千円	55,596 千円	59,344 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち使用料・手数料 D	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		93,960 千円	105,244 千円	98,044 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %	0 %	0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	B 町以外では 行えない	一定以上の重度障がい者や、母子父子家庭が医療を受けられる環境を整えることは、行政の責務である。平成30年8月診療から開始された18歳未満の乳幼児等に対する現物給付方式は、子育て支援策の一環として有効である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	医療費を助成することにより、経済的負担を軽減しており、制度ととして適性に行われている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、 事業が効率的に行われているか	A 適切である	電算処理は外部委託をし、他市町村と比較しても必要最小限の職員体制で事務を行っている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		該当者からの申請に基づき受給者証を発行しており、目標設定にはそぐわない。

総合評価	現状維持	対象者の経済的負担軽減が得られ、公共性、必要性は高い。また、福祉政策の一環としても、とても大きい役割をしている。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	高齢者の保健・介護一体的実施事業の運営			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	04-01-01-14-01			担当係名	国保年金係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	県後期高齢者医療広域連合からの委託	
事業の開始・終了	令和 3 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等一部改正法、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	65歳以上の国民健康保険被保険者及び、75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象に実施。74歳までの国保保健事業と75歳以降の後期高齢者医療制度の保健事業の適切な継続や、介護予防の取り組みの一体的実施が推進されることから、庁内関係課との連携により事業を実施。専従の医療専門職(保健師等)によるKDBシステムを活用した健康課題の分析、事業の企画・調整及び、地域における高血圧・糖尿病ハイリスク者への重症化予防個別支援、認知症などフレイル予防の健康教育を行う。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	高齢者の保健・介護予防の一体的実施事業	ハイリスクアプローチ対象者への保健指導実施数	人	目 標	59	83
				実 績	54	60
			達成率	91.5%	72.3%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A	1,877 千円		2,250 千円		2,541 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.05 人	328 千円	0.05 人	337 千円	0.05 人	345 千円
事業費合計 C (A+B)		2,205 千円		2,587 千円		2,886 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円	
		県の負担		千円		千円	
		町の借入		千円		千円	
		その他		555 千円		825 千円	
		うち 使用料・手数料 D		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		1,650 千円		1,762 千円		1,863 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等一部改正法(2020年4月施行)により、高確法、国保法、介護保険法にそれぞれ事業が位置付けられている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 高確法、国保法、介護保険法にそれぞれ対象者が位置付けられている。
効率性	B	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 検討の余地がある 対象者のうち、よりリスクの高い未治療者からアプローチをしていくなど、優先度の高い順に介入していく必要がある。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 保健指導の実施数は増加したが、新型コロナワクチンの予防接種の縮小を見込んで目標数を上げたことから、達成率は低下した。健診結果により対象者を選定して訪問したが、1回では会えない場合があった。会えた方では医療機関受診状況や服薬状況、生活の様子等を聞き取った上で、保健指導を実施できた。

総合評価	手法改善	後期高齢者被保険者数は今後増加する見込みであり、国民健康保険から引き続き保健事業へのニーズは高くなっている。健診受診後は個別のフォローとしての訪問に加え、結果説明会や健康教室を実施する。フォローアップを手厚くすることが健診受診率の向上に寄与すると考えられる。
	手法改善の内容	訪問の対象者を経年で追えるように台帳や評価表を整理し、優先的に関わらるべき対象者を明確化する。訪問に加え、結果説明会や健康教室への案内等も同時に実施し、個別保健指導につなげていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	後期高齢者医療の推進			担当課名	住民環境課
(予算書コード)	03-01-03-24-01、後期高齢者医療特別会計			担当係名	国保年金係
事業区分	単年度予算	運営方法	その他		
事業の開始・終了	平成 20 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	高齢者の医療の確保に関する法律				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	75歳以上の方(一定の障がいをもつ65歳以上の方も含む)を対象とし、心身の特徴に合わせた医療サービスを介護サービスと連携して提供することにより、健康の質を向上させる「医療の適正化」を目標とする。また、後期高齢者の医療を現役世代と分離することにより、世代間の負担を明確にし、公平化及び財政基盤の安定化を図る「医療費の適正化」を視野に入れたもので、そのための窓口業務(申請受付・保険証の交付等)及び保険料の徴収を行う。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	受給者一人当たりの医療費	医療費総額/受給対象者	円	目標			
				実績	972,397	974,399	
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事業費 A	380,855 千円		380,736 千円		439,296 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	5,073 千円	1.00 人	3,913 千円	1.00 人	8,604 千円
事業費合計 C (A+B)		385,928 千円		384,649 千円		447,900 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円		
		県の負担	千円	千円	千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	310,301 千円	307,621 千円	355,199 千円		
		うち 使用料・手数料 D	309,135 千円	306,487 千円	354,435 千円		
一般財源 (町の負担)		76,350 千円	77,191 千円	92,701 千円			
受益者負担率 (D/C)		80.102 %	79.68 %	79.133 %			

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A 法律で義務付けられている	実施主体を長野県後期高齢者医療広域連合とし、町は窓口業務や収納業務を実施することが法により定められている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	法定給付及び現役世代からの支援金により、公平を維持している。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	財政及び制度運用の基幹を県単位の後期高齢者医療広域連合が担うことで、効率的に制度が運営されている。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		目標設定には馴染まない。

総合評価	現状維持	高齢化社会における医療費抑制と、高齢者への医療提供を実現するために、安定的な運営を可能にする必要がある。高齢の被保険者へのわかりやすい説明と公平感のある保険料の賦課徴収や給付についての説明を今後も実施していく必要がある。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	